

# 令和元年新十津川町農業委員会

## 第 29 回（12月）会議録

招集月日	令和元年12月19日	16時00分	場 所	役場 庁議室
開閉日時	開 会	令和元年12月19日	16時00分	
	閉 会	令和元年12月19日	17時20分	
及宣言者	会 長	土 田 等 司	会長代理	続 木 秀 則

### 委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	阪 口 徳 幸	出	7	乗 松 良 行	出	13	坂 下 敏 浩	出
2	高 橋 了 裕	出	8	川 村 登	出	14	坂 本 和 隆	出
3	上 杉 秀 正	出	9	木 村 文 秋	出	15	田 中 千 久	出
4	杉 本 初 美	出	10	宮 本 英 靖	出	16	続 木 秀 則	出
5	中 嶋 和 己	出	11	北 川 雅 善	出	17	土 田 等 司	出
6	平 野 尚 一	出	12	太 田 正 一	出			

### 農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典	事務局副主幹	新 居 剛 紀
事務局主幹	岡 崎 弘 幸	事務局担当	穴 吹 理 絵

### 議案説明のために出席した者の職・氏名

日程	番号	氏名	職名
			開会宣告
			開議宣告
1			会期の決定
2			会議録署名委員の指名について
3			一般事務報告
4	報告第1号		使用貸借の合意解約通知報告について
5	議案第1号		賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
6	議案第2号		農地の権利移動の許可申請について
7	議案第3号		農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
8	議案第4号		農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）への意見について
9	議案第5号		現況証明願について
10	議案第6号		農地の賃借料情報について
11			その他

開会宣告	議長	只今から第29回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、17名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第29回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第9番 木村文秋</p> <p>第11番 北川雅善 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和元年11月23日～令和元年12月19日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きますして、日程第4報告第1号、使用貸借の合意解約通知報告について 事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について 農地法第3条の使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。 令和元年12月19日 提出 新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司 番号1について報告をします。 番号 1 字〇〇 地番全4筆、地目田13,671㎡、畑2,028㎡ 合計15,699㎡ 民有地 農地法第3条 以上で報告を終わります。	
		議 長	続きますして、日程第5議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認 について 事務局から内容の説明を申し上げます。
		事務局	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので 成立状況について確認をする。 令和元年12月19日 提出 新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司 番号1 番号 1 字〇〇地番全5筆、地目田、畑 民有地 合計面積54,727㎡ 令和元年11月25日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号2 番号 2 字〇〇地番全9筆、地目田 民有地 合計面積41,665㎡ 令和元年11月25日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号3 番号 3 字〇〇地番全26筆、地目田 民有地 合計面積45,187.73㎡ 令和元年11月28日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号4 番号 4 字〇〇地番全3筆、地目田 民有地 合計面積15,454㎡ 令和元年11月28日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号5 番号 5 字〇〇地番全3筆、地目田 民有地 合計面積4,793㎡ 令和元年12月4日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号6 番号 6 字〇〇地番全2筆、地目田 民有地 合計面積11,415㎡ 令和元年12月5日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業

日程第5 議案第1号	事務局	本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号7
		番号 7 字〇〇地番全6筆、地目田、畑 民有地 合計面積53,880㎡
		令和元年12月5日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号8
		番号 8 字〇〇地番全5筆、地目田 民有地 合計面積34,423㎡
		令和元年12月9日提出、合意解約通知 農地中間管理事業
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号9
		番号 9 字〇〇地番全5筆、地目田 民有地 合計面積34,423㎡
		令和元年12月9日提出、合意解約通知 農地中間管理事業
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		以上、9件について説明を終わります。 よろしくご審議のほどお願いします。
	議長	説明が終わりました。 質疑ございませんか。
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。 通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
日程第6 議案第2号	議長	異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。
		続きまして、日程第6、議案第2号、農地の権利移動の許可申請について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
		農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について決定をする。
		令和元年12月19日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土田 等 司
		番号 1 説明
		函面番号1をご覧ください。
		字〇〇 地番全24筆 地目田149,539㎡ 畑4,736㎡ 民有地
		合計面積154,275㎡ 法律関係 使用貸借
		こちらの農地につきましては、農業者年金基金関係法に基づき子に経営移譲する というものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号 には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。
議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委員	なし。	

日程第6 議案第2号	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 2 説明
		函面番号2をご覧ください。
		字〇〇 地番全90筆 地目田170,715㎡ 畑50,834.42㎡ 民有地
		合計面積221,549.42㎡ 法律関係 使用貸借
		こちらの農地につきましては、経営主となる子に使用貸借をするというもので
		す。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号
		には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号3について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 3 説明	
	函面番号3をご覧ください。	
	字〇〇 地番全44筆 地目田152,188㎡ 畑4,389㎡ 民有地	
	合計面積156,577㎡ 法律関係 使用貸借	
	こちらの農地につきましては、子に経営移譲するというものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号	
	には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	

日程第6 議案第2号	議 長	続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号3は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号4について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 4 説明
		図面番号4をご覧ください。
		字〇〇 地番全4筆 地目畑1,551㎡ 民有地 合計面積1,551㎡
		法律関係 贈与
		こちらの農地につきましては、残地となっている畑の維持管理をすることができないので、隣接者に贈与するというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号4は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号5について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 5 説明	
	図面番号5をご覧ください。	
	字〇〇 地番全28筆 地目田158,092.81㎡ 畑4,765㎡ 民有地	
	合計面積162,857.81㎡ 法律関係 使用貸借	
	こちらの農地につきましては、農業者年金基金関係法に基づき子に経営移譲するというものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	

日程第6 議案第2号	議 長	続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号5は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号6について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 6 説明
		函面番号6をご覧ください。
		字〇〇 地番全6筆 地目田59,374㎡ 民有地 合計面積59,374㎡
		法律関係 賃貸借
		こちらの農地につきましては、経営規模の縮小のため農地を賃貸するものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号6は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号7について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 7 説明	
	函面番号7をご覧ください。	
	字〇〇 地番全20筆 地目田130,283㎡ 畑3,199㎡ 民有地	
	合計面積133,482㎡ 法律関係 使用貸借	
	こちらの農地につきましては、農業者年金基金関係法に基づき子に経営移譲する というものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号 には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	

日程第6 議案第2号	議 長	討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号7は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号8について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 8 説明
		函面番号8をご覧ください。
		字〇〇 地番全7筆 地目田46,135㎡ 民有地 合計面積46,135㎡
		法律関係 使用貸借
		こちらの農地につきましては、高齢のため孫に所有地を使用貸借するというもの です。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号 には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。
質疑ございませんか。		
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第7 議案第3号	議 長	異議なしと認め、番号8は提案のとおり決定をします。
		議案第2号については決定をしました。
		続きまして、日程第7議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業 に係る農用地利用集積計画の決定について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用 集積計画の決定について
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、 新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。
		令和元年12月19日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
		番号 1 説明
		函面番号9をご覧ください。
番号1 字〇〇 地番全3筆 地目田46,441㎡、その他128㎡、民有地 合計面積 46,569㎡		
こちらのについては、売買案件となっています。		
計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各		



日程第7 議案第3号	事務局	要件を満たしていると考えます。
	議長	番号1について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、太田委員より説明いたします。
	委員	説明申し上げます。
		地主の〇〇さんから高齢のため、今までは賃貸していたが売買したい旨の申し出がありました。
		そのため、地域に募ったところ、2名の手上げがありましたが、円満に〇〇さんに決定しました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号2 説明
		函面番号10をご覧ください。
		番号2 字〇〇 地番全3筆 地目田51,709㎡、畑951㎡、民有地 合計面積 52,660㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号2について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、中嶋委員より説明いたします。
委員	それでは、説明申し上げます。	
	売り主の〇〇さんから、農地を売りたい旨の申し出がありました。	
	そのため、地域に募ったところ、2名の申し込みがありました。全筆で申し込んでいた〇〇さんと仮で申し込んでいた〇〇さんでしたので、全筆の〇〇さんに決定しました。	
	価格につきましては、地域的には低いかと思いましたが、管理的な問題もあり、この単価になりました。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。	
議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
委員	なし。	

日程第7 議案第3号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 3 説明 図面番号11をご覧ください。 番号3 字〇〇 地番全4筆 地目田43,617㎡、畑4,464㎡、民有地 合計面積 48,081㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号3について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 4 説明 図面番号12をご覧ください。 番号4 字〇〇 地番全3筆 地目田21,771㎡ 民有地 合計面積21,771㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号4について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 5 説明

日程第7 議案第3号	事務局	<p>図面番号13をご覧ください。</p> <p>番号5 字〇〇 地番全4筆 地目田5,008.09㎡、畑1,600㎡、民有地 合計面積 6,608.09㎡</p> <p>こちらについては、賃貸借円滑化案件となっています。</p> <p>計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
	議長	<p>番号5について、事務局から説明を終わります。</p> <p>それでは、担当、太田委員より説明いたします。</p>
	委員	<p>それでは、説明申し上げます。</p> <p>地主の〇〇さんから農地を賃貸したい旨の申し出がありました。</p> <p>そのため、地域に募ったところ、〇〇さん1名のみでの申し込みでしたので、決定しました。</p> <p>地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。</p>
	議長	<p>説明を終わります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	委員	なし。
議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>続いて討論を行います。</p> <p>討論はございませんか。</p>	
	委員	なし。
	議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから採決いたします。</p> <p>提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。</p>
委員	なし。	
議長	<p>異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。</p> <p>続きまして、番号6について事務局から説明申し上げます。</p>	
	事務局	<p>番号6 説明</p> <p>図面番号14をご覧ください。</p> <p>番号6 字〇〇 地番全26筆 地目田45,187.73㎡ 民有地 合計面積45,187.73㎡</p> <p>こちらについては、賃貸借案件となっています。</p> <p>計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>番号6について、事務局から説明を終わります。</p> <p>それでは、担当、坂本委員より説明いたします。</p>	
委員	<p>それでは、説明申し上げます。</p> <p>こちらは、借主の〇〇さんが経営移譲のため合意解約をおこない、新たに経営主となった〇〇さんが賃貸するものです。</p> <p>先の契約の価格と変更はありません。</p> <p>地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。</p>	
	議長	<p>説明を終わります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	委員	なし。
	議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>続いて討論を行います。</p> <p>討論はございませんか。</p>
委員	なし。	

日程第7 議案第3号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号6については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号7について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 7 説明 図面番号15をご覧ください。 番号7 字〇〇 地番全3筆 地目田15,454㎡ 民有地 合計面積15,454㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号7について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、坂本委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらは、借主の〇〇さんが経営移譲のため合意解約をおこない、新たに経営主となった〇〇さんが賃貸するものです。 先の契約の価格と変更はありません。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号7については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号8について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 8 説明 図面番号16をご覧ください。 番号8 字〇〇 地番全2筆 地目田11,415㎡ 民有地 合計面積11,415㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号8について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、坂本委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらは、借主の〇〇さんが経営移譲のため合意解約をおこない、新たに経営主となった〇〇さんが賃貸するものです。 先の契約の価格と変更はありません。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。

日程第7 議案第3号	議 長	質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号8については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号9について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 9 説明
		函面番号17をご覧ください。
		番号9 字〇〇 地番全6筆 地目田52,605㎡、畑1,275㎡、民有地
		合計面積 53,880㎡
		こちらについては、賃貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号9について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、坂本委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		こちらは、借主の〇〇さんが経営移譲のため合意解約をおこない、新たに経営主となった〇〇さんが賃貸するものです。
		先の契約の価格と変更はありません。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号9については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号10について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 10 説明	
	函面番号18をご覧ください。	
	番号10 字〇〇 地番全2筆 地目田15,047㎡ 民有地 合計面積15,047㎡	
	こちらについては、賃貸借案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議 長	番号10について、事務局から説明を終わります。	



日程第8 議案第4号	事務局	番号1 説明	
		字〇〇 地番全4筆 地目田69,519㎡ 民有地 合計面積69,519㎡	
		存続期間は4年間 賃貸借案件	
		番号2 説明	
	字〇〇 地番全13筆 地目田34,929㎡、畑608㎡、民有地 合計面積35,537㎡		
	存続期間は4年間 賃貸借案件		
議 長	以上で説明を終わりますが、質疑はございませんか。		
	委 員	なし。	
日程第9 議案第5号	議 長	質疑なしと認めます。	
		それでは、議案第4号については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり 適当であると付して、新十津川町に対して、意見を提出します。	
		続きまして、日程第9議案第5号、現況証明願について	
		事務局から、内容の説明を申し上げます。	
	事務局	議案第5号、現況証明願について	
		このことについて、別紙のとおり現況証明願があったので、申請のとおり 証明することの可否について決定をする。	
		令和元年12月19日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司	
		番号1 について説明をします。	
		図面番号20をご覧ください。	
		字〇〇 地番全4筆 現況地目原野 民有地 合計面積13,778㎡	
		こちらにつきましては、資料をご覧ください。	
		現地を確認した結果、利用状況については原野と判断しました。	
		この4筆については、農地外と判断します。	
	議 長	以上で事務局からの説明を終わります。	
		質疑ございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	質疑なしと認めます。	
		続いて討論を行います。	
		討論はございませんか。	
	委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。		
	これから採決いたします。		
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委 員	なし。		
日程第10 議案第6号	議 長	異議なしと認めます。	
		それでは、議案第5号については、提案のとおり決定をします。	
		続きまして、日程第10議案第6号「農地の賃借料情報」（新十津川町における 賃借料水準）について、事務局からご説明申し上げます。	
	事務局	議案第6号「農地の賃借料情報」（新十津川町における賃借料水準）について	
		このことについて、別紙のとおり決定し公表することについて、意見を求める。	
		令和元年12月19日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司	
		平成31年1月から12月までの賃貸借料を基にした賃借料水準は別紙のとおり となりましたので、ホームページへの公表を行ってよいか、ご審議をお願い いたします。	

日程第10 議案第6号	議 長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて、討論を行います。 討論はございませんか。
委 員	なし。	
日程第11 その他	議 長	討論なしと認めます。
		その他、ご意見ございますか。
		ないようですので、議案第6号については提案のとおり決定し、町のホームページにて公表をいたします。
		続きまして、日程第11、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
		それでは、本日の第29回農業委員会総会を閉じさせていただきます。
慎重なご審議ありがとうございました。		